

令和5年度ベンチャー企業海外展開支援事業業務受託者公募に関する説明書

この要領は、令和5年度ベンチャー企業海外展開支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結について、プロポーザルを提出する者（以下「提出者」という。）及び受託者が留意すべき事項を定めたものであり、提出者は、次の事項を熟知のうえ、プロポーザルを提出してください。

公募型プロポーザルは、茨城県議会令和5年第一回定例会における、令和5年度茨城県一般会計予算の成立および国における令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の交付決定を前提に実施いたします。

次に該当する場合は、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しないことを了解の上応募願います。

1 令和5年度茨城県一般会計予算が成立しない場合

2 国において事業決定がなされなかった場合

なお、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、その内容に基づいて選定業者と協議をし、契約を締結するものといたします。

1 募集する企画提案に係る業務の概要

(1) 業務名

令和5年度ベンチャー企業海外展開支援事業業務委託

(2) 事業目的

本事業は、本県から世界に挑戦するベンチャーの創出・育成に向けて、茨城発ベンチャーが海外で資金調達、事業連携等を行うことができる仕組みを構築するもの。

2 委託する業務の内容

別添「令和5年度ベンチャー企業海外展開支援事業業務委託仕様書」のとおり。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

4 委託費上限額等

26,010,600円(消費税及び地方消費税を含む)

5 応募資格

次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 本業務と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号までに規定する者でないこと。

6 応募書類

- (1) 企画提案提出書（第 1 号様式）
- (2) 応募資格等確認用書類
 - ア 資格要件に係る申立書（第 2 号様式）
 - イ 定款、寄付行為、規約又はこれらの類するもの
 - ウ 直近事業年度の事業報告書、決算書
- (3) 提出部数
 - 【持参、郵送（郵便書留）の場合】
 - 上記（1）を 7 部
 - 上記（2）を 1 部
 - 【メール及び茨城県電子申請届出システムの場合】
 - 上記（1）を 1 部
 - 上記（2）を 1 部

7 応募の手続き及び選定方法等

- (1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先
 - 茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 イノベーション創出担当
 - 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
 - 電話：029-301-3522 FAX：029-301-3599
 - 電子メール shosei5@pref.ibaraki.lg.jp
 - 茨城県電子申請届出システム
 - (https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerDetail_initDisplay.action?tempSeq=39823&accessFrom=)
- (2) 応募手続き
 - ア 応募に関する質問
 - 本説明書の内容に関する質問等は、令和 5 年 3 月 14 日（火）午後 3 時まで、問合せ先へのメールにて受け付けます。なお、メール送信後は、電話により着信確認を行ってください。（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く）
 - イ 応募書類の受付
 - 令和 5 年 3 月 20 日（月）午後 5 時を期限とします。期限までに持参、郵送（必着）、メ

ール又は茨城県電子申請届出システムにより提出してください。なお、持参する場合は、平日午前9時から午後5時までに持参すること。

(3) 選考について

ア 選考方法

審査会の審査結果に基づき、受託候補者を選定します。

イ 選定結果の通知

受託候補者の選定後、速やかに結果を通知します。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めません。

8 その他留意事項

企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し別途決定する。

年 月 日

企画提案提出書

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

この業務を受託したいので、関係書類を下記のとおり提出します。

記

1 業務名称

令和5年度ベンチャー企業海外展開支援事業業務委託

2 企画提案提出書の記載責任者・連絡者

氏名	
所属	
電話番号	
E-MAIL	
FAX	

3 提出書類

- 1 事業企画書（別紙1）
- 2 提案者概要（別紙2） ※提案者が作成している会社概要等により代用可能
- 3 事業に係る経費の見積書
- 4 その他参考資料

事業企画書

1 目指すべき成果等

本事業の受託を目指す貴社の趣旨や目指すべき成果等についてA4任意様式により記載のうえ提出してください。

2 委託業務

本事業に必要と思われる業務について、応募者が企画提案してください。

但し、以下の項目については必ず記載してください。

- (1) 事業の全体像について
- (2) スケジュールについて
- (3) 支援対象企業の募集、選定
- (4) 支援対象企業への事前指導
- (5) 海外でのアクセラレーションプログラムの実施
- (6) 再委託の有無及び予定
- (7) 類似業務実績

提案者概要

1 会社概要

会社名称	
代表者氏名	
本社所在地	〒
支店の状況	
設立年月日	年 月 日
主な事業内容	
従業員数	従業員数 名 うち常勤職員数 名
これまでの 主な活動内容	
ホームページ	URL :
備考	

年 月 日

資格要件に係る申立書

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

茨城県が実施する令和 5 年度ベンチャー企業海外展開支援事業の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

- ア 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成 8 年茨城県告示第 254 号)に基づく茨城県物品調達等競争入札参加資格者として登録されているものであること。
- イ 茨城県物品調達等登録指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- ウ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札への参加の制限を受けていない者であること。
- エ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- オ 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- カ 本業務と同種又は類似の業務を受託した経験を有する者であること。
- キ 茨城県暴力団排除条例(平成 22 年茨城県条例第 36 号)第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する者でないこと。